

葛巻町商店等設備導入支援事業【PR版】

商店などの設備導入・店舗改装を支援します！

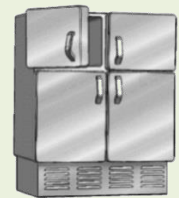
葛巻町では、町民の日常生活に必要な地域の商店や飲食店等の持続的な経営の支援を行い、住民の安心・安全及び町内経済の活性化を図ることを目的に、町内の商店等の設備導入や店舗改装に要する経費の一部を補助します。

☆補助金の対象者

- 町内において小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業を10年以上営む個人。
- 町内に主たる事務所を置き、前項に掲げる事業を10年以上営む資本金1,000万円以下の法人。

☆補助対象内容

- 販売、営業に直接使用する機器及び設備の取得価格の合計額が10万円以上。
- 店舗の改装に要する経費が30万円以上で町内事業者が施工。
- 補助対象となる設備や工事には制限がありますので、予めご相談ください。



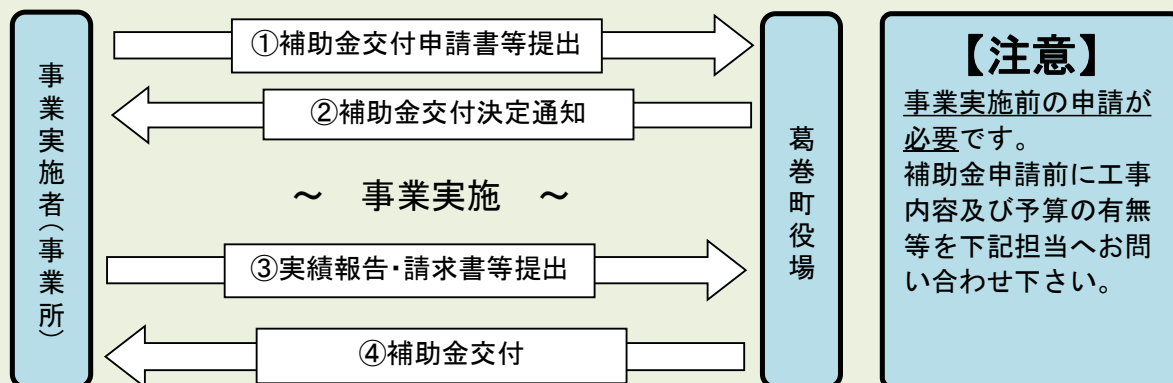
☆補助金額

- 設備導入または店舗改装に要する経費(補助対象経費)の2/3で50万円を上限とします。ただし、千円未満は切捨てとします。
※例 (補助対象経費)75万円×2/3=500,000円
- 設備導入と店舗改装を行う場合は経費の合計額の2/3で上限500,000円。

☆申請方法

事業開始日(機器等の発注日)から15日前までに、以下の書類を提出して下さい。

- ① 補助金交付申請書(様式第1号)
- ② 事業計画書(様式第2号)
- ③ 収支予算書(様式第3号)
- ④ 導入予定機器等の見積書(写し)または工事の見積書(写し)
- ⑤ 導入予定機器等のカタログまたは工事の設計図
- ⑥ 更新前の機器等の写真(更新の場合)または工事施工前の写真



【注意】
事業実施前の申請が必要です。
補助金申請前に工事内容及び予算の有無等を下記担当へお問い合わせ下さい。

お問合せ、申請窓口

葛巻町役場 いらっしやい葛巻推進課 商工観光係 TEL:0195-66-2111(内線444) / FAX:0195-65-8995